

第2回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月19日(火)午後3時～午後4時49分
- 2 場 所 狛江市議会 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 平林教育部長 副委員長 井上選挙管理委員会事務局長
委 員 加藤議会事務局次長 委 員 田部井政策室長
委 員 浅見高齢障がい課長 委 員 鈴木児童青少年課長
委 員 柏原指導室長 委 員 橋本 雄高
委 員 常松 浩三郎 委 員 宮田 愛
委 員 森井 道子 委 員 橋爪 克幸
主権者教育アドバイザー 林 大介
総務省自治行政局選挙部 小谷選挙管理官
船岡選挙啓発係長(併)電子投票係長
土岐総務事務官
公益財団法人明るい選挙推進協会 金井調査広報部主幹
事務局 浅井企画調整担当副主幹
佐々木企画調整担当主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 (1) 第1回委員会のまとめ
(2) 各取組みについて
(3) 計画案について
(4) その他

6 会議概要

- (1) 第1回委員会のまとめ

【委員長】

第1回委員会での議論の内容について、事務局で整理した。資料『『あるべき子ども議会』企画書』及び『『主権者教育における意思決定支援』概略資料』の説明を事務局にお願いする。

—事務局から説明—

【委員長】

何か意見等あるか。

【森井委員】

資料『『あるべき子ども議会』企画書』について、改善点と改善に向けた具体策として、「子ども議員を選出する仕組みづくり」とあるが、より教育に深みを与えるためには立候補制等で子ども議員を選出する前段として、社会の流れ等の大枠の説明や授業を子どもた

ちにするべきではないか。

【委員長】

この資料はあくまで「子ども議会」に関する内容をまとめている。前段の説明や授業については、主権者教育全体の話であると考ええる。

【柏原委員】

資料『主権者教育における意思決定支援』概略資料の「効果的な主権者教育に向けて」において、幼少期からの「発達段階に即した」取組みが大切、と加筆すると良い。

(2) 各取組みについて

■調布特別支援学校による模擬投票

【委員長】

まずは、12月7日に調布特別支援学校で実施した模擬投票について、資料「平成29年度中学部主権者教育実施要項」及び「調布特別支援学校模擬投票」の説明を常松委員にお願いします。

—常松委員から説明—

【常松委員】

今後、投票で選ばれた「りんご」と「ラーメン」が実際に1月の給食メニューとなるが、年をまたぐことで生徒の記憶が途切れないよう、廊下に開票結果を記載した模造紙を貼り、生徒のワクワク感を持続させるとともに、1・2年生に対しても、3年生が選んだ給食メニューだということの周知、また来年以降自分たちも模擬投票をしてみたいという意欲を醸成しようと工夫している。

模擬投票全体の感想としては、生徒たちが投票に参加している緊張感や給食メニューの決定に携わった満足感を味わうことができ、自らが選択することや多数決により決定されることを理解できる大変有意義な時間になった。

【森井委員】

事前授業の成果もあり、16人の生徒全員が非常に落ち着いた雰囲気の中で模擬投票に参加していた。また、2回目の投票は何をやるかが理解でき、1回目の投票よりも選ぶスピードが明らかに速くなった。最後まで名前を呼ばれず投票していない生徒がいたというハプニングがあり、実際に模擬投票を実施して分かった課題であった。

【副委員長】

投票用紙や開票結果等、目で見ても分かりやすい工夫がなされていた。ハプニングに関しては、選挙人名簿を作成してチェックする仕組みにすれば防げる。また、生徒の前で投票箱を組み立てる様子を見せてあげても良かったかもしれない。何度も実施しながら課題については次回に活かし、より良い模擬投票になればと思う。

【委員長】

今回、名前を呼ばれたら返事をする等の4つのルールを明確化して実施していた。これらは実際の選挙でも大切なことだが、一般の中高生が模擬投票を実施する際も同様の取組みは行っているか。

【林アドバイザー】

当然、秘密選挙等、選挙の基本原則についてはきちんと教えなければならない。

【副委員長】

生徒の皆さんが大人しい印象を受けた。

【常松委員】

普段はもっと賑やかだが、当日は保護者も来ていて、適度な緊張感の下で実施することができた。

【事務局】

1回目の投票よりも2回目の投票はスムーズに行われていたため、体験することの重要性を実感した。また、投票用紙に選んだメニューを自筆する方法ではなく、投票用紙自体にメニューの写真を用いる等、分かりやすい情報や選びやすい工夫を凝らしていた。

【森井委員】

事前授業ではどこまで練習したのか。

【常松委員】

事前授業でも選ぶ練習は行ったが、当日ほどスムーズには投票できなかった。当日との大きな違いは、実際の選挙で使用する記載台と投票箱を設置したことで、適度な緊張感の下で実施することができた。

■模擬投票

【委員長】

続いて、資料「『模擬選挙』検討資料」の説明を浅見委員にお願いする。

—浅見委員から説明—

【浅見委員】

資料では平成28年度までの取組みを記載しているが、今年度の衆議院議員選挙における新たな取組みとして、狛江市手をつなぐ親の会が各候補者に対し、知的障がい者に向けた政見動画をインターネット上に公開していただく依頼をし、4人中3人の候補者に対応してもらった。

【橋爪委員】

模擬投票を実施するたびに必ず課題が生じるが、大切なことはその課題を次回にどう活かしていくかである。公職選挙法がある中で、どこまでの支援が可能なのかを模索しつつ、

現状のマニュアルを少しずつ加筆・修正していければと思う。高い壁だとは思いますが、視覚障がい者は点字投票が可能のように、将来的には合理的配慮から知的障がい者は写真を用いた投票用紙での投票が可能になればと思う。

【委員長】

ひかり作業所では、以前から自治会の役員選挙を実施しているが、最初に名前が記載されている候補者が選ばれる傾向にあるという事例を紹介していただきたい。

【橋爪委員】

事業所において毎年選挙を実施している中で、最初に名前が記載されている候補者が選ばれる傾向にあるということが分かってきた。そのため、候補者名を傘連判状のような形式に工夫したこともある。

【委員長】

先ほど話のあった知的障がい者に向けた政見動画の取組みについて、森井委員から補足があればお願いしたい。

【森井委員】

先の衆議院議員選挙は突然の解散総選挙であったため事前の準備ができず、一堂に会する演説会の開催は困難であった。そのため、東京都の特別支援教室のキーワードである『子どもが動く』から『教員が動く』をヒントに、『当事者団体が動く』から『候補者が動く』というコンセプトの下、4人の候補者に対し、知的障がい者に向けて語りかけるような形式で自身の政策を分かりやすくまとめた政見動画をHP上に掲載していただけないかという内容の依頼状を送付した。依頼状には開催趣旨と約束事を明記して賛同した方の参加をお願いした。限られた時間の中、4人中3人の候補者が対応してくださったが、自分の政党に投票してくださいという内容の候補者もいた。そのため、選挙期間終了後に各候補者に御礼状を送付する際、あくまで意見として、内容に違和感を覚えたと伝えたところ、投票の仕組みを教えたかったつもりだが、指摘をいただいて改めて確認すると違和感を覚えたとの返信があり、さらに「今後はもっと良いものにしていく」という前向きな返信をいただいた。

【小谷選挙管理官】

今回の政見動画について拝見させていただいた。これまでの選挙公報紙や立会演説会とは一線を画す選挙運動であったと認識している。前提として、選挙期間中のインターネットを介した選挙運動について法律による制限はなく、〇〇党に入れてくださいと発言しても違法性はない。今回は狛江市手をつなぐ親の会の意思について、良識ある候補者の方々が賛同し、互いの信頼関係の中で実現した先進的な取組みであったと思う。

【委員長】

今回は知的障がい者に向けた政見動画であったが、インターネットを活用した情報発信については若者に向けたもの等も考えられると思うがどうか。

【小谷選挙管理官】

その通りである。選挙運動について、紙媒体を利用した活動や政見放送等は様々な制約があるが、インターネットを介した選挙運動に特段制限はないため、今回の取組みは一歩踏み込んだ大きな成果であった。

【林アドバイザー】

確認だが、今回の政見動画は公示日以降に公開したということで良いか。

【森井委員】

公示日同日に各候補者に対し一斉に依頼文を送付した。

【林アドバイザー】

各候補者には選挙期間中、子どもでも分かるような内容の情報発信をしていただきたいと考える。子どもが分かる内容であれば大人も分かる、知的障がい者の方も含めて、誰でも分かる内容の情報発信があると良い。

【森井委員】

経験上、分かりやすいは誰にとっても分かりやすいものである。その経験を踏まえ候補者には「対象者は知的障がい者」としながらも、「わかりやすいは誰に取ってもわかりやすい」旨はお伝えした。ただし、知的障がい者の親の中には、候補者名や政党名を繰り返し発言されることに対し、子どもに刷り込まれるのではないか等の心配をなさる方もいる。

■ 青少年会議

【委員長】

続いて、資料『『青少年会議』検討資料』の説明を鈴木委員にお願いする。

—鈴木委員から説明—

【鈴木委員】

平成28年度は「中高生の居場所づくり～身近な公共施設に私たちが望むこと～」をテーマに実施したが、青少年会議において出された意見等を可能な限り（仮称）北部児童館の実施設に盛り込んだ。例として、ボルダリングが可能な遊戯室、誰もが自由に使えるフリースペース、中学生・高校生のための中高生室を設けている。また、今回は学校での打ち合わせにかなりの時間を費やしたが、中学生は放課後も部活や塾があり、なかなか時間がない中で空き時間に集まって打ち合わせを行った。サポーターとして携わった育成委員会の委員からは、もう少し中学生に時間を作ってあげたい、という感想があった。生徒の負担を考えると難しい部分もあるが、内容についてはこれまでよりもかなり掘り下げることができた。

【委員長】

第1回委員会では、子ども議会の課題として児童への結果のフィードバックが挙げられたが、青少年会議においてはどうか。

【鈴木委員】

青少年会議の活動としては報告会で終了となるが、(仮称) 北部児童館の実施設計に生徒の要望を反映させたことは伝えている。

【委員長】

メンバーの選出方法はどうか。

【鈴木委員】

児童青少年課から各学校に選出依頼をし、各学校から推薦していただいている。そのため、実際の選出方法は把握していないが、大半は生徒会に所属している生徒を選出していただいている。

【副委員長】

学校での打ち合わせをかなりの回数行って、生徒は本当に良く頑張ったと思う。学校での打ち合わせにはサポーターも参加するのか。

【鈴木委員】

最も多いグループで18回の打ち合わせをしている。打ち合わせにはサポーターも参加する。

【委員長】

生徒の時間的な負担以外に事務局として認識している課題はあるか。

【鈴木委員】

今回選出されたメンバーは真面目に取り組んでくれたため事務局としては助かったが、導き出された意見がメンバー以外の生徒も含めた意見かと考えると疑問に思う。

【森井委員】

打ち合わせにはメンバー以外の生徒は参加していないのか。

【鈴木委員】

基本的には参加していない。

【委員長】

学校の中での広がりやメンバー以外へのフォローが課題になると考える。

【森井委員】

1回当たりの打ち合わせ時間はどの程度か。

【鈴木委員】

放課後の部活や塾までの合間等、短いときは30分、長いときは2時間等、様々である。

【委員長】

教員は打ち合わせに参加しているか。

【鈴木委員】

参加していない。

【委員長】

他の自治体でも同様の取組みはあるか。

【林アドバイザー】

グループの単位が学校単位かは別として、公共施設を建設する際に中学生・高校生が集まって議論するような例はある。実際に（仮称）北部児童館が建設されるのはいつ頃になるか。

【鈴木委員】

今年度実施設計、来年度に新築工事というスケジュールになる。

【林アドバイザー】

せっかく中学生の要望が取り入れられた公共施設が新築されるため、ぜひ積極的に広報していただきたい。

【鈴木委員】

近隣住民への説明や議会答弁において、青少年会議での声を反映させている旨は説明させていただいているが、今後も積極的な広報を検討したい。

【林アドバイザー】

青少年会議は隔年開催か。

【鈴木委員】

その通りである。

【委員長】

過去にどのようなテーマで実施しているか。

【鈴木委員】

平成 20 年度・第 1 回は「中学生の居場所づくり」、平成 22 年度・第 2 回は「私たちは狛江市の大統領」、平成 24 年度・第 3 回は「狛江のために、私たちができること」、平成 26 年度・第 4 回は「中高生の居場所づくり」、そして平成 28 年度・第 5 回は「中高生の居場所づくり～身近な公共施設に私たちが望むこと～」になる。個人的には第 2 回が最も斬新なテーマであったと感じる。

【林アドバイザー】

テーマは斬新だが、議論内容が市の施策に反映させることができる内容だったか気になる。斬新であるが故に、施策への反映が困難だったということはないか。

【鈴木委員】

それは確かにある。これまでの意見としては、中学校同士の合同勉強会や野球・サッカー・将棋等の対抗戦を行いたいという意見が多く出ている。市として事業化された意見としては、公園の活性化や枝豆の栽培、いじめをなくすためのホワイトリボン運動、第三中学校が実施している小田急線高架沿いのふれあい側道横の花壇の整備等、形を変えつつも事業化されているものはいくつかある。

【林アドバイザー】

中学生の声が市政を動かしている素晴らしい取組みと感じる。青少年会議に参加した生徒も、意見が実現したことを知れば自分たちの活動を誇りに思い、狛江市で育って良かった

たと思えるはずである。繰り返しになるが、市民への積極的な広報は大切と考える。

【委員長】

参加者への結果のフィードバック、市民への広報の課題については他事業にも当てはまる。

【林アドバイザー】

(仮称) 北部児童館が開館された後も、例えば館内のルール作りや児童館の愛称の検討等、何らかの形で中学生が関わると良いと思う。

■ 高校生選挙投票事務

【委員長】

続いて、資料「高校生選挙投票事務アンケート」の説明を副委員長にお願いします。

—副委員長から説明—

【副委員長】

狛江市では選挙に関する出前授業を行っているが、もし要望があれば協力させていただければと思う。

【橋本委員】

協力していただける部分があればぜひお力添えいただきたい。現状、生徒の選挙への関心は高いと感じる。あくまで推察だが、本校の生徒は投票率もそれなりに高いのではないかと思う。10月の衆議院議員選挙の投票事務アルバイトについてだが、時期的に受験を控えている生徒は参加が厳しく、指定校推薦で進路が決まっている生徒でなければ参加できなかったため、女子が多かったのではないか。ただ、授業を通じた感想として、選挙・政治に興味が高いのは女子が多いという実感もあり、今後男子も含めてより一層興味を持ってもらうよう検討していきたい。

【林アドバイザー】

一般的に男子は部活に熱中し、女子はボランティア活動等、学校外の社会のことにも目を向ける傾向にあるかと思う。加えて、男子は真面目な話題について議論することに対する照れもあるのではないか。今回2年生の参加者がいなかったのはなぜか。

【橋本委員】

中間試験の前後の時期だったからではないかと考える。3年生が多い理由は、選挙の授業を行っているため興味・関心が高かったからだと思う。

【副委員長】

狛江高校の生徒会役員も女子が多かったと記憶しているがどうか。

【橋本委員】

比率としては女子が多い。また、投票になるほど立候補者が集まらず、ほぼ信任で決ま

るのが現状である。

■平成30年度中学生における主権者教育

【委員長】

続いて、追加の資料「平成30年度『中学生における主権者教育』企画書（案）」の説明を柏原委員に願います。

—柏原委員から説明—

【柏原委員】

平成30年度の案の段階であり、具体的な内容等はこれから整理することになる。

(3) 計画案について

【委員長】

資料「狛江市総合的な主権者教育計画（案）骨子」の説明を事務局に願います。

—事務局から説明—

【委員長】

今回の議論内容を加筆し、計画としてまとめることになる。

(4) その他

【事務局】

今後の予定だが、第3回を2月9日（金）、第4回を3月6日（火）、いずれも午後3時から開催する。

【委員長】

他にないので、以上で第2回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会を終了する。